

スリランカ・トリンコマレー県の眼科支援事業

医師 菊地真紀子

派遣地域:スリランカ

派遣期間:2005年11月～2006年2月

2004年12月26日。インドネシアスマトラ沖で発生した大津波はインド洋に浮かぶ島、ここスリランカにも甚大な被害をもたらしました。

東部海岸地域に位置するトリンコマレー県は人口約26万人の港町。その美しい海とは対照的に、長引く内戦に翻弄されてきました。町は、ただでさえ脆弱だったのです。その地域を大津波が容赦なく襲い、約1000人の命が奪われ、約8万人の人々が避難生活を強いられました。私たち日本赤十字社(以下、日赤と略)は、被害を受けた人々の暮らしを守り、災害に負けない地域作りをする長期復興支援事業を展開しています。

そのひとつに眼科支援事業があります。大津波以前から疲弊していた同県には、30年に渡り眼科医が不在でした。眼鏡で矯正できる視力障害であっても、「治せる病気」として知られる白内障であっても、なす術も無く状況を受け入れるしかありませんでした。スリランカ赤十字社トリンコマレー支部(以下、支部と略)では、大津波以前から眼科支援事業の必要性を強く感じ、懸命に活動を続けていました。その矢先、大津波が町を襲い状況はさらに悪化したのです。そこで日赤は同支部と協力し、同事業の立ち上げを決定したのです。



(手術が終わり、見えるようになった女性)

2005年12月現在、合計10人のスリランカ人スタッフ(うち、支部スタッフ8名。眼科医と眼科技師それぞれ1名はボランティアとして参加)と日赤保健要員1名が協力して事業を担っています。前任者である大津聡子医師から同事業を引き継いで1ヶ月。「スタッフの献身的な活躍なくしては、この事業は成立し得ない」という同医師の言

葉を実感する日々が続いています。事実、活動開始から2ヶ月で、眼科巡回検診は13回に上りました。巡回検診は主に交通手段の乏しい遠方の村々で行われ、活動は全て手作りです。約1900の方が検診に参加下さり、そのうち600人に眼鏡が無料で配布され、白内障と診断された方のうち約140人が手術を受けました。



献身的なスリランカ赤十字スタッフ

人々の視力を取り戻すこと。それは単に「病気を治す」だけではありません。内戦や災害で傷つき、希望を失った人々の心に「光」を取り戻すことなのでしょう。そして、「光」はやがて大きなエネルギーとなって、この地域を復興に導くのです。



スリランカ赤十字スタッフと菊地医師(左より二人目の女性)

国際赤十字のプログラム・オフィサーとして

国際医療救援部 主事 宮脇貴子

派遣地域:スリランカ

派遣期間:2005年10月～2006年8月

平成17年10月から8ヶ月間にわたり、スリランカでの国際赤十字活動に携わってきました。水上安全法普及事業、青少年赤十字支援という組織支援と、多岐にわたる事業運営を任されてきました。今回、その一旦を紹介いたします。

* 溺れる人を助けたい！

～スリランカ赤十字社による水上安全法普及事業～

2006年10月からは、スマトラ沖地震・津波災害復興支援事業の担当要員としてスリランカに派遣されました。スリランカは、北海道の0.8倍と、日本と同じく四方を海に囲まれた島国です。河川や湖沼も多く、古くからタンクと呼ばれる灌漑用の大きな池が各所にあって、人々は日常的にそれらで水浴したりしています。あわせて、水の事故で死亡する人も多く、また、雨季には洪水や浸水などの被害が出るのがよくあります。

その対策としてスリランカ赤十字社では、今年4月から日赤の支援により水上安全法普及事業が実施されています。そして6月と8月、日本赤十字社から水上安全法の講師が派遣され、デモンストレーションによる地域住民への水上安全法の紹介、現地指導員候補者への基礎的な講習などが行われました。



「こうすれば泳げなくても浮いていられることがわかった」、「なるほど、皆で手をつなげばおぼれている人を助けられる」水上安全法のデモンストレーションに参加したガンパハの住民からはこんな感想が聞かれました。海岸でのデモンストレーションでは、着衣のままでの浮き方、スーパーマーケットの袋やズボンを浮き具にする方法、手をつないでヒューマンチェーンを作り泳がずに救助する方法、救助者がロープを持って水に入り溺者を確保し

たら陸からロープを引いて救助する方法などが紹介されました。



スリランカ赤十字社は、この計画を実施するためのノウハウも資金もないことから、水上安全法講習普及事業に70年余の実績をもつ日本赤十字社に支援を要請し、実施に至りました。日本赤十字社にとっても、海外での水上安全法の普及は初めての経験となります。



そのため、私は現地におけるプログラム・オフィサーとして、事業開始のためのマネジメント業務を行いました。事業計画書の作成、国際赤十字の事業として承認を得るためのプレゼンテーション、協定書の締結から、事業実施のための事務所開設、事業資金管理など、慣れない作業を行ってきました。

*** 子ども達に笑顔を！**

～津波被災地の子ども達への支援活動を展開～

2004年12月のスマトラ島沖地震・津波では、多くの子供たちも犠牲になりました。被災国の一つスリランカでは、国内全26県のうち、沿岸地域を中心に14県の160以上の学校と8万人近い児童が被災したといわれています。

日本赤十字社では、スマトラ復興支援事業の一環として、インドネシアとスリランカで、小学生から高校生を対象とした青少年赤十字への活動を支援しています。青少年赤十字は、赤十字の精神に基づき、日常生活での実践活動を通じて、いのちと健康を大切に、地域社会や世界のために奉仕し、世界の人々との友好親善の精神を育成することを目的としており、救急法の普及、ボランティア活動、国境を越えた青少年同士の交流など様々な活動を学校教育の中で展開しています。



スリランカでは、このような従来の青少年活動に加えて、特に被害の大きい10県で、日本赤十字社の支援により、被災した子供たちのための活動を行っています。南部のマタラ県では、津波のショックから立ち直れない子供や、家族や友人を亡くして孤独に苦しむ子供たちへの「心のケア」の必要性が強く認識されてきました。同県では、アメリカ赤十字社が中心となり、子供たちの災害によるストレスを取り除くために、歌やダンス、寸劇や絵画などを取り入れた活動を実施しています。日赤が支援する被災校においても、津波で両親を無くした子供たちがこのような活動に積極的に参加して、少しずつ元気を取り戻しています。また、被災した子供だけでなく、他の多くの生徒が参加して活動を盛り立てています。

隣のハンバントタ県では津波により被害を受けた学校に対して、図書の寄贈を行いました。今年2月に寄贈式が行われたイスラム教のキリンダ中・高等学校では、津波で校舎3棟が破壊され、生徒たちは現在仮設の校舎で勉強しています。図書室も津波で流され、一緒に大半の図書もなくなりました。今回の支援で、久しぶりに歴史や文学の本を手にとって、子供達は目を輝かせました。これらの図書は図書館が完成するまでの間、教員や青少年赤十字のメンバーが貸し出しなどの管理をすることになっています。



この他にも、被災児童に対して鉛筆やノートなどの文房具セットを配布しています。被災地の青少年赤十字活動を活性化することは、ボランティアを育てることにもつながり、災害時の対応を強化するためにも大きな意味があるのです。私はこのような青少年赤十字支援活動の事業運営のサポート業務を行ってきました。

スリランカでは津波復興支援を行うため、26 社以上の各国赤十字社が集まっており、類似した事業の重複がないように、調整が行われています。そのため、現地のスリランカ赤十字社のスタッフのみならず、各国から集まってきた赤十字スタッフとの交渉も必要であったため、非常に国際色豊かな現場でした。

赤十字の原点である「人道」に基づいた事業を、様々な現場で経験し、運営してきました。この経験を、病院での勤務や国内救護、またさらなる国際活動に役立てたいと願っています。

最後に、スリランカは自然も豊かで、人々もやさしく非常に美しい国です。「ウェルカム・スマイル」といわれるように、はじめての人にもにっこりと笑顔を返す、気持ちのいい人々ばかりです。しかし過去 20 年来、北東部の分離独立を巡って、スリランカ政府とタミル人反政府組織「タミル・イラーム解放の虎(LTTE)」との間で紛争が続いています。2002 年に停戦合意が成立した後も、和平プロセスは難航してきました。今年に入ってから治安はさらに悪化し、7 月以降の死者は 1,500 人以上に達し、約 20 万人が避難生活を送っています。現在も治安が回復する見通しは立っていません。

住宅から空港まで、車で約 1 時間の道のりですが、2006 年の 10 月には一つもなかったチェックポイントが、帰国直前には3つほどありました。現在も自爆テロなどに巻き込まれる危険がある中、日本赤十字社から派遣された人々が復興支援のため働いています。一刻もはやく、スリランカの人々が笑顔を取り戻せることを願ってやみ

ません。

